

昇給のしくみ

・基本給、役職手当の昇給は、本人の勤務、能力、成績、会社の業績等を考慮し、役割等級、経験年数に基づく、介護職キャリアパスシート（別表 4-1911）を基準に、昇給を実施する。

・別途、資格による昇給を、下記の基準に基づき実施する
資格手当

資格	金額（円）
介護支援専門員	5,000
社会福祉士	3,000
介護福祉士	3,000

※ 支給対象：常勤介護職員

※ 資格取得後、資格証（写）を提出した翌月から支給対象とする。

※ 複数の資格を持たれている方は、金額の高い方の資格一つのみ支給する。